

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2009-143697(P2009-143697A)

【公開日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2007-323807(P2007-323807)

【国際特許分類】

B 6 6 B 25/00 (2006.01)

B 6 6 B 27/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 25/00 B

B 6 6 B 27/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エスカレーターの運転を制御する運転制御手段と、前記エスカレーターから前記エスカレーターの運転状態を取得する監視端末手段を備えたエスカレーター監視制御システムであって、

前記監視端末手段は、

前記エスカレーターの運転スケジュールをスケジュールデータとして記録する記録部と

、前記記録部に記録された前記スケジュールデータを読み取り、前記スケジュールデータに設定された運転状態へと前記エスカレーターの運転状態を変更する旨の制御信号を前記運転制御手段へと出力し、同時に前記制御信号の示す運転状態と同一の運転状態を表す内部信号を出力する出力部と、

前記出力部が出力する前記内部信号を保持する内部信号保持部と、

前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号保持部が保持している前記内部信号の示す運転状態とを比較し、前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号の示す運転状態とが一致していない場合に、前記エスカレーターの運転状態を前記スケジュールデータに設定された運転状態と一致させるべく制御するように制御指令を前記出力部へと出力する比較部と、を備え、

前記出力部は、前記比較部の出力する前記制御指令を受けて、前記スケジュールデータに設定された運転状態へと前記エスカレーターの運転状態を変更する旨の制御信号を前記運転制御手段へと出力することを特徴とするエスカレーター監視制御システム。

【請求項2】

前記比較部は、前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号の示す運転状態とが一致していない場合に、前記エスカレーターの運転状態を前記内部信号の示す運転状態へと変更する旨の制御指令を前記出力部へと出力し、

前記出力部は、前記比較部から出力された前記制御指令と同じ旨の制御信号を前記運転制御手段へと出力することを特徴とする請求項1に記載のエスカレーター監視制御システム。

【請求項 3】

前記監視端末手段は、前記エスカレーターから前記エスカレーターの運転状態を取得し、取得した前記エスカレーターの運転状態を前記比較部へと出力する入力部を備えたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 のいずれかに記載のエスカレーター監視制御システム。

【請求項 4】

車椅子運転等の特殊運転から通常運転に復帰する際に、前記エスカレーターの運転状態を前記スケジュールデータに設定された運転状態と一致させるよう自動的に制御することを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載のエスカレーター監視制御システム。

【請求項 5】

遠隔地の監視センターに、前記監視端末手段と通信手段を介して接続されたスケジュール設定手段を備え、

前記スケジュール設定手段を用いて前記運転スケジュールを設定し、

前記スケジュール設定手段は、設定された前記運転スケジュールをスケジュールデータとして前記通信手段を介して前記監視端末手段へと送信することを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載のエスカレーター監視制御システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明に係る、エスカレーター監視制御システムに関しては、エスカレーターの運転を制御する運転制御手段と、前記エスカレーターから前記エスカレーターの運転状態を取得する監視端末手段を備えたエスカレーター監視制御システムであって、前記監視端末手段は、前記エスカレーターの運転スケジュールをスケジュールデータとして記録する記録部と、前記記録部に記録された前記スケジュールデータを読み取り、前記スケジュールデータに設定された運転状態へと前記エスカレーターの運転状態を変更する旨の制御信号を前記運転制御手段へと出力し、同時に前記制御信号の示す運転状態と同一の運転状態を表す内部信号を出力する出力部と、前記出力部が出力する前記内部信号を保持する内部信号保持部と、前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号保持部が保持している前記内部信号の示す運転状態とを比較し、前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号の示す運転状態とが一致していない場合に、前記エスカレーターの運転状態を前記スケジュールデータに設定された運転状態と一致させるべく制御するよう制御指令を前記出力部へと出力する比較部と、を備え、前記出力部は、前記比較部の出力する前記制御指令を受けて、前記スケジュールデータに設定された運転状態へと前記エスカレーターの運転状態を変更する旨の制御信号を前記運転制御手段へと出力する構成とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明はエスカレーター監視制御システムに関し、エスカレーターの運転を制御する運転制御手段と、前記エスカレーターから前記エスカレーターの運転状態を取得する監視端末手段を備えたエスカレーター監視制御システムであって、前記監視端末手段は、前記エスカレーターの運転スケジュールをスケジュールデータとして記録する記録部と、前記記録部に記録された前記スケジュールデータを読み取り、前記スケジュールデータに設定された運転状態へと前記エスカレーターの運転状態を変更する旨の制御信号を前記運転制

御手段へと出力し、同時に前記制御信号の示す運転状態と同一の運転状態を表す内部信号を出力する出力部と、前記出力部が出力する前記内部信号を保持する内部信号保持部と、前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号保持部が保持している前記内部信号の示す運転状態とを比較し、前記エスカレーターの運転状態と前記内部信号の示す運転状態とが一致していない場合に、前記エスカレーターの運転状態を前記スケジュールデータに設定された運転状態と一致させるべく制御するように制御指令を前記出力部へと出力する比較部と、を備え、前記出力部は、前記比較部の出力する前記制御指令を受けて、前記スケジュールデータに設定された運転状態へと前記エスカレーターの運転状態を変更する旨の制御信号を前記運転制御手段へと出力する構成としたことで、設定された運転スケジュールとエスカレーターの実際の運転状態とを隨時比較して、これらに不一致が生じている場合に、設定された運転スケジュールにエスカレーターの運転状態を自動的に制御することができるという効果を奏する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

図2は監視端末手段の詳細構成を示すもので、1aは前記エスカレーター1の運転を制御する運転制御手段であり、2aは前記スケジュールデータを記録する記録部である。

出力部2bは、前記記録部2aに記録された前記スケジュールデータを読み取って、これに従い前記エスカレーター1の前記運転制御手段1aへと制御信号2fを出力し、同時に内部信号保持部2cへと内部信号2gを出力する。この内部信号保持部2cは、前記出力部2bから出力された前記内部信号2gを保持するとともに、必要に応じて、保持している前記内部信号2gを比較部2eへと出力する。

入力部2dは前記エスカレーター1の前記運転制御手段1aから前記エスカレーター1の運転状態を取得する。そして、比較部2eは、前記入力部2dから出力された前記エスカレーター1の運転状態と、前記内部信号保持部2cから出力された前記内部信号の示す運転状態とを比較し、必要に応じて前記出力部2bへと制御指令2hを出力する。